

小倉りえこの質問及び、区長・教育長からの答弁全文

質問項目：

【産業振興】

プレミアム付き商品券事業について
区内産業の魅力向上について

【地域包括ケアシステム】

地域包括支援センターの機能強化について
かかりつけ医推進について

【観光政策】

観光に関する意識向上を目的とした取り組みについて
観光インフォメーションセンターについて

【国際化】

国際化推進による活力と区民への理解について
国際交流の戦略性について

【国際学級】

国際感覚をもたらすための日本教育について
国際学級の拡充について

* 一般質問とは、区議会定例会の場において、議員が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方等を区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

質問（小倉りえこ）：

平成27年第3回港区議会定例会において、自民党議員団の一人として、土屋準議員に続き、区長並びに教育長に質問させていただきます。

初めに、産業振興に関連し、プレミアム付き区内共通商品券についてお伺いいたします。

区においては、7月にプレミアム付き区内共通商品券の販売が行われました。このプレミアム付き区内共通商品券事業は、1998年に港区が全国で最初に取り入れた革新的な事業です。試行錯誤を繰り返し、今は区内1,300以上の店舗で利用が可能となりました。23区内においてはプレミアム率がおおむね20%となっており、全国自治体におけるプレミアム率の平均は15%と言われています。区民の生活を支援する策として定着しましたが、地元商店街の期待を背負う立場としても、より使い勝手のよい策として、もっと発展させていかなければなりません。

そこで質問いたします。まず、港区におけるプレミアム率の設定に対する考え方はどのようなものなのか、その考えを持った上での今後のプレミアム付き区内共通商品券による区内の消費喚起の計画はどのようなものなのでしょうか。

また、プレミアム付き区内共通商品券の使用内容などを分析し、区内でどのような使われ方をして、どのような効果があったのかを検証し、今後の発展につなげていく策を講じるべきですが、いかがでしょうか。

そして、商品券の販売方法を工夫し、より多くの区民が購入しやすいようにすべきではないでしょうか。この3点、区長にお尋ねいたします。

次に、区内産業の魅力向上についてお伺いいたします。

第三次港区産業振興プランにおいても、商店街の活性化やブランド力の向上が今後の課題であると挙げられています。例えば区の57ある商店街は多様で、地域の特性を生かした多面性を持っており、武井区長のもと、さまざまな取り組みが積極的に行われていることは感謝いたします。

外から見る港区は、高級路線のイメージばかりが目にとまることもありますが、そのような中、港区に住み、港区を誇りに思う者にとって、港区というブランドを行政も区民も生かし切れていないように感じています。

そこで質問いたします。商店街を含む地域産業の活性化には、各地域の文化や歴史を鑑みたブランド力を高めていくことも非常に重要です。港区は、既にブランドエリアと呼ばれ、成功も見られますが、区内の商店街や地域産業全体を港区ブランドとして価値を最大限に引き上げるような新しい発想の取り組みも産業振興支援の方法の一つとすべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、区内産業のためには、中小企業が元気であることが最前提です。この港区の中小企業の力を区の内外にもっとPRする策を講じるべきと思いますが、いかがでしょうか。以上の2点、お聞かせください。

次に、地域包括ケアシステムに関してです。

これからの高齢化社会に対応する地域包括ケアシステムを新たに構築していく上で、急性期及び慢性期疾患対策や訪問医療など、介護と同等に医療体制が大きくかかわってくることはご承知のとおりです。

港区議会では本年6月の第2回定例会におきまして、認知症への取り組みの充実強化に関する意見書を全会一致で可決し、国へ提出しました。認知症などの精神医療だけではなく、さまざまな医療分野において、早期発見、早期診断から早期の適切なケアが重要視されている中で、専門医への受診を促すためにもかかりつけ医や地域との連携が非常に重要となってきます。

認知症に関しては、区の取り組みの一つであるみんなとオレンジカフェが患者や家族の重要なサポートとなりつつあり、幾つかの高齢者在宅サービスセンターも緊急の宿泊対応を開始するなど、個々の施設の取り組みが向上しています。

次に必要なのは、ネットワークをつなげ、区内の関係機関と効率のよい、適切なコミュニケーションをとることです。それには高い専門性を持った人材が必須となります。地域包括ケアの中心と期待される地域包括支援センターのスタッフの育成や認知症サポート医の配置など、適切な支援が必要となります。地域医療支援病院や特定機能病院だけではなく、専門医や指導医も多く、医療資源に恵まれた港区です。地域包括ケアシステムの構築は、横のつながりを拡大し、区民への適切な医療、介護の提供方法を一新する機会でもあります。

そこで質問いたします。連携の中心となる地域包括支援センターでは、全体を見渡し、適切なコミュニケーションをとる重要な役割が期待されます。地域包括支援センターの機能強化について、区の見解はいかがでしょうか。

そして、区民のための地域包括ケアシステムを成功に導くためには、区民一人ひとりが身近なかかりつけ医を持つだけではなく、かかりつけ医と区内にある専門的医療や救急医療を担う病院などが、大都市港区ならではの機能に応じた役割を果たし、相互に連携することが大切です。これに欠かすことのできない、かかりつけ医についてどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。以上、二点お願いいたします。

次に、観光政策についてです。

訪日外国人も年々増え、日本政府観光局の発表によれば、今年上半期の訪日外国人数は前年同期に比べ46%もアップし、年間で1,800万人を超えるペースだそうです。観光情報提供の中心と期待される港区観光インフォメーションセンターは、協定を締結したお台場アクアシティの総合案内とモノレール浜松町駅改札前に位置し、浜松町の方では、現在日本語を含めて4カ国語対応で、月に平均約2,000名以上の利用があるとのこと。

観光政策に不可欠なのは情報発信であり、土地に不慣れな旅行者にとって観光ツールというものは使い勝手が不便なものであってはいけません。多言語対応の観光マップ、観光情報誌、スマートフォンアプリなど、さまざまな情報発信に積極的に取り組んでいただいておりますが、情報発信の方法やその中身については、まだまだ改善の余地があると思います。

そこで質問いたします。港区観光インフォメーションセンターの存在が区民にも周知し切れていない中で、区が観光政策に力を入れていることをアピールすることも困難です。区内に向けても観光に関する意識向上を目的とした取り組みを行うべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、観光資源が多数ある港区内で、立地や機能を考慮した港区観光インフォメーションセンターの設置と人材の確保が今後の課題となり得ますが、いかがお考えでしょうか。以上、2点をお願いいたします。

次は国際化についてです。

2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、武井区長のリーダーシップのもと、国際都市を実現するための整備の充実が期待される港区です。港区は既に国際都市としての基盤があります。観光であったり、ビジネスの拠点としてであったり、私たちの生活を取り巻く環境は、これから少しずつ適切に変わっていくでしょう。

港区の特徴として、80を超える大使館、世界有数のグローバル企業、高い外国人居住率が挙げられ、東京都の中でも国際都市にふさわしい背景がどこの地域よりそろっていることは区の財産です。しかし、こうした港区において、住み、働き、学び、訪れる日本人と外国人は、共存はしているものの、共生ができていない可能性を感じてきました。

区は国際化推進施策の一環として、在住外国人への行政に関する情報提供の充実や地域活動の参画の改善を試みています。このことは評価いたしますが、そうした策の推進が日本人と外国人にどのような相互関係を生み、そこからどのような活力が創出されるのか、区民の間で十分に理解されていません。また、その活力のアウトプットとしての利益が区民に十分にもたらされていません。

先ほど申し上げたとおり、港区は国際都市としての基盤が既に存在します。しかし、区長の掲げる成熟した国際都市・港区と打ち出すためには、外国人区民に対して策を構築し、特化するだけでなく、日本人区民への意識啓発を含んだ総合政策でなければなりません。そして、それが双方にとって有益となるよう、その中でも日本人のための策であるよう、少しばかりの発想の転換と努力が必要です。

区内の国際化を推進するにあたり、生み出される活力とは何か、その活力を創出するための取り組みをどのように検討するのか、そして、そのことを区民に理解していただくためにどうするのか、区の考えをお願いいたします。

区は、多くの国際交流に関する計画を展開していますが、国際交流に限りませんが、イベントを立案、実行すること自体が目的化しているように見受けられるときもあります。これでは、親睦は深まるかもしれませんが、真の国際交流とはなり得ず、また、区内の国際化が深まることはありません。真の国際化とは、他国との文化の交流の中で、自国の文化を深く認識していくプロセスであって、外国語によるコミュニケーションや外国文化の理解を一方向的に進めるものではありません。相手に合わせるのではなく、また一方向的に歩み寄るものでもありません。国際化社会、グローバル時代の到来と言われている中、言葉だけがひとり歩きし、表面上の国際化、グローバル化を目指すことになってしまうことだけは避けなければならないと常々感じています。

そこで質問いたします。区において真の国際化の実現に向け、区と海外がどのようにつながっていくのか、また、区内において日本人と外国人がどのようにつながっていくのか、国際交流における区の姿勢に戦略性を持たせ、わかりやすく区民に示すべきと考えますが、区の見解をお願いいたします。

次に、国際学級についてです。

国際感覚を育てるということは、世界の中に位置づけて日本を知り、他国との意見の違いを知る力をつけるということです。異文化を理解し、その中から国際社会における日本を学び取り、反映していくということが、日本人としてのアイデンティティーを育てる国際教育の一つであると私は信じています。

日本人として世界で日本の魅力を発信する、港区の魅力を発信していける人材の育成には、日本の歴史や地域の文化など、十分な知識が備わっていることが前提です。多国籍、多文化の環境を最大限に生かし、港区だからこそという特色のある教育の取り組みに期待しています。

そこで、3点質問させていただきます。国際感覚をもたらすための国語、歴史、文化教育等、日本の知識を向上させる教育の充実について、区の方針をお聞かせください。

また、私の母校である東町小学校における国際学級の人気は高く、港区らしい特色ある取り組みを広げる計画や卒業生の受け皿となり得る魅力ある公立中学校の整備も課題になるかと考えます。国際学級で得られる教育上の強みなどをしっかりと検証し、次につなげる計画の早期構築が必要と思いますが、区の展望をお聞かせください。

そして、外国人児童の教育機会の多様化を図り、日本人児童とともに学び合う教育環境を整えるため、国際学級を希望する外国人児童の受け入れを別枠とするなどの取り組みが必要だと思いますが、区のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

答弁（武井雅昭 区長）：

ただいまの自民党議員団の小倉りえこ議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、プレミアム付き区内共通商品券についてのお尋ねです。

まず、プレミアム率の設定と今後の計画についてです。区は、これまでも港区商店街連合会が行うプレミアム付き区内共通商品券の発行を積極的に支援してまいりました。本年7月に発行した商品券のプレミアム率につきましては、景気動向や過去の利用実績、消費者の意向及び財政的な判断などを踏まえ、商店街の活性化のためには、多くの方々に広く購入いただくことが、より消費喚起効果が高いことから、港区商店街連合会と協議の上、10%といたしました。今後の発行支援につきましても、これら各種動向や実績などをもとに、港区商店街連合会と協議しながら検討してまいります。

次に、使用状況などの検証についてのお尋ねです。

区では、毎年度、区内共通商品券の売れ行き状況や回収率、個人商店での使用割合など、使用実績の把握に努めております。本年7月の発行に際しましては、初めての試みとして、プレミアム付き区内共通商品券の購入時に、購入品目や金額などをお聞きするアンケート用紙をお渡しし、回答をいただいた結果を今年度中に集約する予定です。今後は、これまでの使用実績やこのアンケート調査の結果を港区商店街連合会と共有し、商品券の発行が、一層の消費喚起と商店街の活性化につながるよう、効果的な手法などについて検討してまいります。

次に、プレミアム付き区内共通商品券の販売方法についてのお尋ねです。

区は、港区商店街連合会と協議しながら、より多くの方々に購入していただくため、一人当たりの購入上限額を設けるなど、販売方法の改善に取り組んでまいりました。平成25年12月発行分からは、インターネットでの事前予約を行うなど、購入者の利便性向上にも努めております。また、当初14カ所だった販売所を順次拡大し、本年度からは郵便局を含め23カ所まで増設いたしました。今後も引き続き、プレミアム付き区内共通商品券をより多くの区民の皆さんに利用いただけるよう、販売方法の工夫、改善を重ねてまいります。

次に、区内産業の魅力向上についてのお尋ねです。

まず、ブランド力を高めることについてです。港区には、魅力的で特色にあふれ、個性豊かなまちが各地域にあり、商店街や地場産業などが力強く経済活動を営んでいます。近年、こうした各地域の魅力が集積した港区というブランドとして認識されてきております。港区のブランド力は、事業者や商店街のステータスを高め、消費者の安心感や売り上げの向上などにつながります。港区というブランドを国内外に戦略的に発信することで、区内事業者の経済活動を支援してまいります。

次に、区内中小企業のPRについてのお尋ねです。

港区伝統の印刷業、デザイン業やICT企業をはじめとする先端産業など、区内中小企業の力を区の内外に広く周知することは、販路拡大を図る有効な手段です。現在、区では、中小企業の技術やたくみのわざなどを広く紹介する港区ものづくり・商業観光フェアを開催するほか、中小企業が産業見本市で自社のPRを行う出展を支援する取り組みを行っています。今後は、区内に多くの大企業や金融機関の本社企業が集中している利点を生かして、中小企業の特色やその潜在力を効果的にPRする支援策を展開し、販路拡大及び受発注のさらなる促進につなげてまいります。

答弁（武井雅昭 区長）：続き

次に、地域包括ケアシステムについてのお尋ねです。

まず、地域包括支援センターの機能強化についてです。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるためには、地域の医療、介護、保健、福祉サービスを充実するとともに、関係機関の連携を強化していく必要があります。地域包括支援センターは、高齢者の総合相談を担う地域の中心的な拠点として、高齢者の実態を把握し、高齢者一人ひとりのニーズに合った支援へつなげていく役割を担っています。

現在、区は、虐待防止等の研修を実施し、地域包括支援センター職員の専門性と対応力の向上を図るとともに、さまざまな情報を提供し、地域包括支援センターの機能強化や質の向上を図っています。また、地域包括支援センターでは、各地域包括支援センター間による情報共有や地域、医療機関、介護事業者等との連携やネットワークの拡充に取り組んでおります。今後も、区は、地域包括支援センターがこれまで蓄積してきたノウハウや関係機関との連携を生かし、地域包括ケアシステムの構築に向け、中核的な機関としての役割を十分果たせるよう機能強化に努めてまいります。

次に、かかりつけ医の推進についてのお尋ねです。

区は、これまで一人でも多くの区民がかかりつけ医を持つことができるよう港区医師会と連携し、みなと医療BOOKや各種講演会などを通じて、かかりつけ医の普及啓発を推進してまいりました。今後も、かかりつけ医の普及啓発に努めるとともに、地域包括ケアシステムの検討を通じて、各医療機関の機能に応じた役割分担を明らかにし、医療、介護、保健、福祉の関係機関相互の連携を強化してまいります。

次に、観光施策についてのお尋ねです。

まず、区民の観光への意識向上についてです。観光は、住民の地域に対する誇りや愛着の醸成、多様な文化への理解の促進など、経済的な側面にとどまらない効果を生み出します。また、バリアフリーや多言語化など、観光客が快適に滞在できる環境を整備することは、区民生活の質の向上につながるものです。東京オリンピック・パラリンピック競技大会を5年後に控え、観光に対する関心は高まりつつあります。観光ボランティアガイドなど、区民参加型の取り組みを通じて、観光に対する意識をより一層高め、区民の皆さんとともに観光客を迎え入れる魅力的な観光施策を積極的に展開してまいります。

次に、観光インフォメーションセンターについてのお尋ねです。

区内には、港区観光協会やホテル、寺社などの観光資源、企業、大学など、区とともに観光客の受け入れ環境の充実を担う多様な協働の主体があります。こうした豊富な資源と人材に恵まれた港区ならではの環境を生かし、観光客が多く集まる場所を中心に、港区観光協会や民間事業者等と連携・協力しながら、観光インフォメーションセンターの拡充に計画的に取り組んでまいります。

答弁（武井雅昭 区長）：続き

次に、国際化についてのお尋ねです。

まず、国際化推進による活力についてです。現在、港区には、およそ130の国籍を持つ外国人が住んでいます。区内の各地域で多様な言語、文化、生活習慣を持つ人々と日本人が、同じ港区民としてさまざまな意見や知恵を出し合い、力を合わせて課題を解決し、魅力ある地域社会をつくり上げる共生こそ、国際化の推進により生み出される活力です。

本年7月、国際化に関する課題を横断的に検討する組織を庁内に設置するとともに、年内には大使館や企業、教育機関、町会・自治会等、区内の国際化を支える方々に広く参画していただく会議を設置いたします。これらの検討組織における幅広い議論を通じ、地域社会の中で、日本人と外国人が相互理解のもとでいきいきと協働する、港区ならではの共生を確立するとともに、区民の皆さんの理解を促進してまいります。

最後に、国際交流における区の姿勢についてのお尋ねです。

日本と各国の文化について、外国人と日本人が互いに理解を深め、多様な文化と人が共生する成熟した国際都市・港区の実現を目指して、戦略的にさまざまな国際交流に取り組んでおります。特に大使館との連携が効果的であることから、各国の文化、社会問題等を紹介する展示や音楽、舞踊などの公演、みなと区民まつりでの国際友好広場、大使館をめぐるスタンプラリーなどを実施し、日本人には諸外国を身近に感じていただき、外国人には日本の地域社会への関心を深めていただくことで、相互に国際交流を実践するきっかけとしております。これらの国際交流活動を展開し、港区ならではの共生による国際都市・港区の実現に取り組んでまいります。

よろしくご理解ほどお願いいたします。

教育にかかわる問題については、教育長から答弁いたします。

答弁（小池眞喜夫 教育長）：

ただいまの自民党議員団の小倉りえこ議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、国際学級についてのお尋ねです。

まず、国際感覚を身につけさせる教育の充実についてです。国際感覚を身につけるため、各学校では英語教育の充実にとどまらず、我が国や外国の伝統、文化、歴史等を学び、日本のすばらしさについて理解を深めております。今後は、国際科をはじめ各教科の授業の中でプレゼンテーションの機会をより多く設定するなど、自分の考えを積極的に発信する力を身につける教育を推進し、グローバル社会を生き抜き、世界で活躍する真の国際人を育成してまいります。

次に、国際学級の取り組みの今後の展望についてのお尋ねです。

教育委員会では、昨年度、東町小学校を研究奨励校に指定し、国際学級での教育効果について検証を行いました。その結果、日本人児童と外国人児童が互いに文化や価値観に触れる機会を通して多様性を認識することで、異文化を尊重する態度が育まれるなどの成果が報告されています。今後も国際感覚を身につけた人材を育成するため、国際学級の教育内容のさらなる充実に努めてまいります。また、区立中学校への国際学級の設置につきましては、区民のニーズや東町小学校の国際学級を卒業する子どもたちの進路状況等を把握し、必要性の有無について検討してまいります。

最後に、国際学級への外国人児童の受け入れについてのお尋ねです。

東町小学校の国際学級への新入学児童数は、毎年10名を上限としています。近年、東町小学校の通学区域では児童数が急増しており、現在、校庭にプレハブ校舎の増築工事を進めております。しかしながら、増築規模にも限りがあるため、国際学級を希望する外国人児童を一定数、別枠で優先的に受け入れることは現在のところ困難な状況です。今後は、通学区域の児童数の動向を見定めながら、できるだけ多くの外国人児童を受け入れられるよう、さまざまな角度から検討してまいります。

よろしくご理解ほどお願いいたします。